

第 2 4 回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成 26 年 6 月 17 日(火) 14 : 00 ~ 15 : 20

2 場 所

大阪府咲洲庁舎 2 階咲洲ホール

3 出席者(名簿順)

松井 大阪府知事、橋下 大阪市長、小河 大阪府副知事、小西 大阪府副知事

田中 大阪市副市長、京極 大阪市副市長

山口 大阪府市統合本部事務局長、東山 大阪府市統合本部事務局次長

阿形 大阪府市統合本部事務局次長

上山 特別顧問

《経営形態の見直し検討項目(A 項目)について》[港湾]

井上 大阪府港湾局長、中田 大阪府港湾局次長、鳥牧 大阪府港湾局参事

徳平 大阪市港湾局長、松元 大阪市港湾局理事、西川 大阪市港湾局港湾再編担当部長

高橋 大阪市港湾局港湾再編担当課長

《府立中之島図書館及び市中央公会堂について》

野本 大阪府立中之島図書館長、井上 大阪府立中之島図書館副館長

飯田 大阪市経済戦略局文化部長

大上 大阪市経済戦略局文化部文化課長

丸谷 大阪市経済戦略局文化部文化課長代理

4 議事概要

(山口事務局長)

それでは、ただいまから第 2 4 回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。

本日、御出席の顧問は上山先生です。その他の御出席者については、時間の都合から出席者名簿に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それと、毎回お願いしておりますけれども、この会議はインターネットで生中継しますので、御発言の際は必ずマイクで御発言いただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題ですけれども、協議事項 1 件、報告事項 1 件、その他となっております。

それでは、まず、最初の協議事項 1 の港湾についてを議題にさせていただきたいと思えます。

それでは、タスクフォースリーダーの府港湾局の中田次長より御説明いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(中田大阪府港湾局次長)

大阪府港湾局次長をしております中田でございます。よろしくお願いいたします。

府市港湾事業のあり方についての検討状況について、ただいまより御説明をさせていただきたいと思っております。

資料、申し訳ございません、4ページをお開きいただけますでしょうか。

従前より、国際競争力強化に向けた大阪湾の港湾の管理の一元化等につきまして、国際物流戦略チームにおいて湾内管理者をはじめとします関係機関で、検討並びに協議を行ってまいったところでございます。平成22年に国から国際コンテナ戦略港湾の考え方が示されまして、西日本の産業と国際物流を支えるゲートポートとして機能を拡大するため、基幹航路の維持・拡大及び釜山港等東アジア主要港湾と対峙できる港湾サービスを確保し、国内ハブ機能再構築を行うといった、4ページに記載してございます、阪神港の目指すべき姿を関係機関で取りまとめた結果、阪神港が国際戦略港湾に選定されました。

日本の国家戦略を担う阪神港の国際競争力の強化のためには、大阪湾が抱えます課題の解決のため、民間活力を取り入れた機動的かつ効率的な港湾運営への変革が必要であり、その第一歩として神戸、大阪の両埠頭会社の統合が本年10月には実現する運びとなっております。

5ページをごらんください。

一方、大阪湾諸港の港湾管理の一元化実現のため、その第一ステップとして物流に特化し、また機動的・柔軟なサービスの提供が可能な「新港務局」により、府市の港湾管理者の統合を目指すことといたしております。

7ページをごらんください。

新港務局の設立のためには港湾法、海岸法等の改正が必要でございまして、国土交通省と協議をしましてまいりましたが、法改正には時間を要することから、現行法制度で可能であり、新港務局につながる統合手法の検討を行うこととなりました。

9ページに、取り組みの方向性の記載をしてございます。

続きまして、これまで府議会並びに市会におきまして議論された項目でございしますが、10ページから17ページにまとめてございます。かなりのボリュームでございますので、かいつまんで申しますと、現行法制度で可能な統合手法として、行政委員会の共同設置について議論をされました。この中で大阪湾諸港の港湾管理の一元化と埠頭会社の経営統合はどちらも大事な港湾政策だが、今後どのように取り組むのかといった点、これは議論がなされております。

15ページ及び17ページに記載しておりますが、申し訳ございません、飛びますが、平成26年2月大阪市会におきまして、新港務局及び行政委員会の共同設置には課題が多いという理由で、検討に関する関連予算が減額修正をされまして、また平成26年5月の大阪市会における関連補正予算におきまして、改正地方自治法に基づく連携協約など、他の手法による広域連携の調査・検討について併せて行うこととの附帯決議をいただいております。

こういった議会の議論も踏まえまして、港湾法35条に記載されております行政委員会でありまして「港湾委員会」、それを府市で共同設置いたしまして、府市の港湾管理の一元化

を進める検討をこれまで行ってきております。この行政委員会の共同設置について以下、説明をさせていただきたいと存じます。

19ページをごらんください。

行政委員会と新港務局との効果の比較を行っております。新港務局が港湾管理者として自治体から独立し、機動的・柔軟な対応が可能であるのに対して、行政委員会は港湾管理者はあくまで府知事、市長でございますが、予算調製権等の権限は知事、市長に残るなど一定の制約がございますが、委員会としましては府市一体となった計画策定や業務実施がなされることや、有識者委員による多様な視点、専門性の導入により港湾経営に専念できる等の点については、港務局とは同じ効果が得られるものと考えます。

続きまして、20ページをごらんください。

府市港湾局で港湾業務を担っております現状と行政委員会との比較でございます。行政委員会のメリットといたしまして、まず知事、市長それぞれが行う施策判断を行政委員会が一元的に行うことにより、府市一体となった計画策定や業務実施が可能となる点、そして有識者による多様な視点や専門性の導入により、より利用者ニーズ、経営の視点を重視した港湾計画・振興戦略が立てられる点等がメリットとして挙げられます。

22ページをごらんいただけますでしょうか。

府市共同設置委員会の基本事項を取りまとめております。行政委員会の共同設置に当たっては、制度上、幹事団体を定める必要がございます。組織再編に係る事務の効率性、戦略港湾への取り組みの観点から大阪市を幹事団体といたします。

委員会が担う業務でございますが、港湾法12条に定めます港湾管理に係る業務及びそれに密接に関連する業務としております。ただし、埋立事業及び海岸管理に関する業務は実態に合わせまして合理的・効率的な組織体制とすることとし、まず、まちづくりや集客、都市魅力創造等を大きく含みます大阪市の埋立事業は例外的に市長部局で引き続き担います。

大阪港の海岸管理につきましても、港湾内河川筋を中心に上屋などの港湾施設と防潮堤などの施設が一体構造となっているなど、大阪港の海岸の特殊性を考慮いたしまして、喫緊の課題である南海トラフ地震対策の円滑な実施のため、例外的に行政委員会事務局で補助執行することとしております。

ただし、海岸管理業務を担う組織体制は権限と責任、合わせまして事務局内において明確に区分することといたしております。

24ページをごらんください。

ただいま説明をいたしてまいりました、府市共同設置の行政委員会及び委員会事務局の業務をまとめたものでございます。左端に記載しております現状で、大阪市長、大阪府知事が担っている業務のうち、四角の中でございますが、港湾計画作成、港湾施設の整備・維持管理、ポートセールス等港湾法第12条に規定される業務を行政委員会で権限を持って執行機関として担うこととなります。

申し訳ございません、12条業務につきましては欄外の「注」に内容については記載してございます。

さらに港湾区域、港湾隣接地域、臨港地区の許認可、埋立免許等の規制業務等は12条

で規定する業務に密接に関連することから、権限は大阪市長・大阪府知事に置きますが、補助執行という形で委員会事務局で業務を行うこととしております。

また、先ほど説明いたしましたとおり、大阪港の海岸管理業務は補助執行として委員会事務局で担います。一方、大阪市の集客、都市魅力創造にかかわる埋立事業、大阪府が担っております地方港湾の管理、海岸業務は、それぞれ引き続き大阪市長部局、大阪府知事部局で担うこととしております。

続きまして、25ページに設置いたします行政委員会の概要を記載してございます。

利用者視点での港湾の管理・運営を行うため、港湾に関する幅広い知見、国内外の経済動向や陸・海・空の物流ネットワークの活用等に関する幅広い知識・経験等、各分野の専門性を有するといった点から委員を選任することとしておりますが、今後制度設計の中で詳細に詰めてまいりたいと考えてございます。

引き続きまして、27ページ以下でございます。

大阪市会でいただきました、先ほど御説明をいたしました、附帯決議における連携協約など他の方策による広域連携の調査・検討について簡単に記載をさせていただいてございます。現時点で京浜港が行っている地方自治法に基づく協議会方式と5月の地方自治法改正で創設をされました連携協約を想定してございます。27ページに記載しておりますのが比較でございます。それぞれの制度が現状と比べてどのような特徴があるかを整理したもので、新港務局や行政委員会共同設置、協議会、連携協約が表の左端のそれぞれの観点でどのような違いがあるかをまとめたものでございます。

28ページをごらんください。

協議会については京浜港の事例を図式化したものでございまして、京浜港ではこの方式を採用して目的にあるとおり、京浜港の総合的な計画の共同作成や一体的な経営に係る連絡調整を行っているところでございます。

29ページをごらんください。

連携協約についてでございますが、総務省が公表している制度の概要によりますれば、他の自治体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定めるものでございます。特徴といたしまして、組合、協議会等別組織をつくらない、より簡素で効率的な相互協力の仕組みでございます。

今後、行政委員会の共同設置と合わせまして、これらの制度の詳細についても調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(山口事務局長)

ありがとうございました。それでは、御議論をいただけたらと思います。よろしく願いします。

(小西副知事)

6ページのスケジュールの説明がなかったんですけれども、これが26年度末、27年

度当初に新港務局設立と、こうなっているんですが、ここの部分が今の御説明による行政委員会にかわってこのスケジュールで進むという理解でよろしいんですか。

(中田大阪府港湾局次長)

現状で新港務局の設立が非常に法律改正が難しい、時間がかかるということでございますので、それにかわる行政委員会の設立についての検討を現在行っておりまして、所要の検討の後、できますれば秋の議会に上程をするという方向で作業を進めているところでございますが、今後このスケジュールとは一致するかというところは現在検討をしているところでございますので、スケジュールどおりにできるように頑張りたいと思っております。

(上山特別顧問)

7ページを見ると、国の制度改正をしたらこの辺がポイントということが書いてあるんですけども、要は国から地方自治体に権限を移譲するという話なんですよね。海岸管理を行うとか、あと港湾施設に関する業務等の一部を自治体も行う制度と書いてあるんですけども、これは国が自治体に権限を移したくないと言っているということなんでしょうか。

(中田大阪府港湾局次長)

それは、今の港湾法におきましては、海岸管理についての権限は港務局があるところにつきましては、港務局が担うということになっておりまして、背後の自治体については、現状知事、市長が担っております海岸管理の権限が港務局に移ってしまいます。国の方といたしましては、そういう港湾がトータルでそのエリアで港湾物流と安全・安心、さらに背後の安全・安心も担っているのが現状の姿でありまして、それを海岸管理だけを残して物流だけを港務局といいますか、新しい組織に移すというのはさらに詳細な検討が必要だということでございまして、今、顧問御指摘の国と地方の権限移譲ということではございません。

(上山特別顧問)

物流以外も含めてセットでどこかが一元的にやった方がいいという考え方はわかるんですけども、だったらセットで制度改正をすればいいと思うんですけども。要は国は何がボトルネックで制度改正ができないのですか。

(中田大阪府港湾局次長)

海岸管理を今現状、各都道府県知事というか役所の権限で行っているのでございますけれども、港湾法で港務局というところ、全国で今、港務局があるのが新居浜だけなのでございますけれども、港務局ができますれば海岸管理という市民、住民の安全・安心を担う権限が港務局に移ってしまうことになります。これは法律にはそう書いてあるんですけども、港務局をつくるならば全部海岸管理も港務局にもっていきなさいという港湾法なんですけれども、我々といたしましては、住民の安全を担うのはやはり自治体の責任である

と。特に大阪の海岸線、神崎川から岬町まで70キロメートル以上ございますが、こういった安全・安心は引き続き自治体が担うべきだということで、法律改正のお願いをいたしまして、港務局ではなくて背後の自治体でも安全・安心を担う業務、海岸管理を担えるようにしていただきたいという趣旨で法改正をお願いをしているところでございます。

(田中副市長)

少し補足しますと、私どもの方は最初に申し上げたように大阪湾の諸港を最終的には一元化していきたい。そうすると、今、それぞれの港湾、いわゆる港湾局的な部局がいろいろな業務をしていますので、それを全部抱えると非常に重たい。物流に特化したいいわゆるスピーディなスリムな組織にしたいという頭はもともとあったわけです。それに対して国交省の方は今の港湾行政のように、例えば市の港湾局でいうと、いろんなことをやっておるんですが、それを全部ワンセットで一つの組織を持つべきではないかということで、根本的に港湾行政のあり方で国の考えと、今、我々が目指そうとしてる、物流特化の港湾行政のやり方は少し違う、そこのところが一番大きい。国と地方との関係だけじゃなくて、地方における知事あるいは市長という部局と目指そうとしている新港務局との水平の分離をどうするかという、そういう話でございます。

(上山特別顧問)

それは地方が勝手に決めればよいという発想に立てば、国がその哲学を押しつけてくるというのは、正に国と地方の関係なんじゃないですか。自分のところの港湾でどう管理をしようがかまわないはず。

(田中副市長)

ただ、今の現行法ではそれは許されていないものですから、そこを変えてくださいという話です。

(上山特別顧問)

だからそれが国が自分の哲学を押しつけたいという、権限を放したくないということではないのですか。

政令指定都市制度があるために、各自治体で独自の基礎自治体の形がつかれないというのと、同じことがここで起きているんじゃないんですか。だから、今回の話は別に私はいいと思いますけれども、制度改正が進まないことに対する現実対応としては一方で本来あるべき港湾の姿という意味で、国がどこまで各地域の細かい制度に関して口を出す権限を持つべきなのか、根本的なところの問題提起をするべきです。港湾法自体の全面改正も本当は求めていくべきではないのか。最低限の規制はいいと思いますけれども、地域の港湾のあり方のこんな細かいことまでいちいち港湾法で決めるのかと根本的な疑問があります。だから条文削除じゃないかと私は思う・・・と、ここで言っているかもしれませんが。

(小西副知事)

今、議論になっている海岸管理の問題なんですけれども、大阪港以外の海岸管理の事務は、これは23ページですけれども、先ほども説明がありましたけれども、安全対策として一体的にやっていく必要があるから、新港務局あるいは行政委員会では担わないですよ。今、田中副市長の御説明でも、それらを一体とし担うということになると、業務として重くなり過ぎると、こう御説明がありました。ただし、大阪港については管理の、これは特殊性と呼んだらいいのかよくわかりませんが、この部分については一体管理するというのが現状の案なんです。

そういう意味ではおっしゃっていることは必ずしも首尾一貫していないというように私は思うんです。先ほど田中さんがおっしゃっているように、将来4港湾の一元化ということを展開したときに、じゃあほかの港湾、これはまだ議論の俎上に上がっていないので、ここで議論すべきかどうかということもありますけれども、海岸管理のありようについて、現行法が言っているような一体として管理をすると、ある意味では大阪港はそういう形に、今、検討されている内容にもなっているので、必ずしも否定されるべきことではないような気もするし、そこら辺、整合をとって説明できるのかどうかというのが、あくまで海岸管理は安全対策として首長部局において一体的にやるべきだということと、大阪港はそういう中でも新港務局、行政委員会で一体でやるんですわと、補助執行と一緒になんでしょうけれども。というところは聞いていて、もう一つよくわからないんですけどもね。

(徳平大阪市港湾局長)

大阪市港湾局です。

まず、議論の前提として我々が目指している新港務局、今の現行法の港務局もそうなんですけれども、港務局というのは地方自治法が適用されない、あるいは職員は地方公務員ではないという、地方自治体から独立した任意の団体であります。そういうところに国民あるいは市民の生命や財産を守る安全・安心の事業を、そういう港務局に持たせていいのかというのが根本であり、我々は海岸事業を新港務局から離すべきだから、知事部局、市長部局でやらせようじゃないかなという議論をさせてもらってきました。

今回の大阪港の海岸なんですけれども、これについては今現状としては、岸壁の上や、物揚場の近くに防潮堤が走っている、あるいは上屋と一緒に堤防があるとか、そういう状況が今、現状続いていますので、それを、喫緊の課題となっている南海トラフの対策を取るについては、今やっている大阪市の港湾局がやっていることをそのまま継続するのが一番現実的ですし、効果も高いというふうに思っています。将来的にはそういう一体構造物を解消するという、岸壁と堤防とその上屋が一体となるところについては、もう上屋の改築のときには外してしまうとか、いろんな方向で港湾と防潮堤を一緒になってやらないといけない状況についてはどんどん改善していきたいというふうに思っていますし、南海トラフの対策が一定終われば、知事部局にお任せしてもいいのかなというふうには思っております。

(田中副市長)

今の新港務局の案を議論していたのは、多分1年か2年前。そのときは、大阪港の護岸が十分津波に対応できるという前提やったんです。その後いろんな、被害予測が出てきて抜本的にこれは補強しないといけないという案が、そんなクレームが出てきたものですから、要は何を急ぐかとなると、耐震化の工事を急ぐと。それが今の実態に合わせているということで、こういうふうな発言でした。

(橋下市長)

これ、将来的な話として阪神港一元管理というのと、将来ステップで載せていると思うんですけども、ちょっと会見なんかを聞いていると、神戸市長にいきなりそんなことは考えていないということを言われたようなところもあるんですけども、5ページのところで。いきなり話を詰めるわけにはいかないんですけども、そのあたり、向こうに対して話をして、どんな反応なのかとかそういうのはあるんですか。

(井上大阪府港湾局長)

今回の取り組みにつきましては、事務レベルでございますけれども、神戸市、兵庫県とも意見交換をしております。ただ、港務局による湾内管理者の統一という点に関しましては、そこまで合意に至っているというところではございません。そういう意味で、神戸市長の御発言もありました。ただ、先ほど説明させていただきましたように、日本の港が落ち込んでくる中で、国際競争力強化をやっていかなあかんというような、従前からあった発想でございます。国際物流戦略チーム、これは財界、自治体、国も入った検討会でございます。その中では、明確に将来は大阪湾ポートオーソリティを目指す、それに向けているいろいろな取り組みをしていこうということについて関係者で合意をしているということでございますので、ポートオーソリティということになれば、管理者統一は当然必要でございますので、大きな方向性としてはそういうふうに向かっている。ただ、アプローチとしてはいろいろなことがあるので、我々が今やっている港務局によるというのはまだこれから少し議論をして御理解いただかなければならないと考えてございます。

(橋下市長)

知事、埠頭株式会社の方はもう10月統合するんですけども、併せて港湾管理の一元化について事務レベルでいろいろ当たってもらっていると思うんですけども、広域連合で、こんなことをやっているからちょっと考えてもらえませんかねと、井戸知事や久元市長の方にちょっと投げかけるようなことをしてもらえないですかね。投げかけるだけなんですけれどもトップの方に。行政委員会の・・・

(小河副知事)

ちょっといいですか。副知事、副市長レベルですずっと情報交換をやっていまして、向こうは市長がかわられて、副市長が前の港総局長をされていましてね、それも兼ねてこの金曜日にもまた。

ですから、きちっと上に上がって、原点を我々は最初に一元化と言っていますし、それ

は神戸市さんも入っていますので、その辺はきちっと説明をして理解してもらおうということはやっていますので。もちろん広域連合の方でもありがたいですけども、我々自身も。

（橋下市長）

そうですか。いきなり港務局ではなくて行政委員会方式の方でちょっと検討してもらえないですかということですよ。

（松井知事）

行政委員会ができて、事務局できますよね。事務局の組織図みたいなのはいつごろどういうふうにできるんやろう。これは事務局側がこれをやりますというのが組織として全部出てきたら、どんな仕事をやるのか一番よくわかると思うんやけど。事務局のそういう各部署、今の安全・安心の部分は横においても、物流拠点の営業部とか総務部とかそういう事務局の図面が出てくれば一番わかりやすい。

（中田大阪府港湾局次長）

組織については府市タスクフォースで、鋭意協議しているところでございますが、基本的なイメージといたしましては総務部門、それから企画振興、いわゆるポートセールスで、商売を担う部分、いろんな上屋を貸すとか。それから大きな港湾計画並びに工事をやる、そういった事業管理部門、3部門ぐらいになるのかなというふうに考えております。ですから知事が今おっしゃいました海岸は、当面は大阪市海岸、補助的にやりますけれども、基本的には今申しました総務部門、企画振興部門、事業管理部門ということになります。また、まとまりましたら御提示させていただきたいと思っております。

（井上大阪府港湾局長）

本日、業務についての御説明をさせていただいておりますので、その御了解を得られれば、それを基本に、今言ったような基本的な考え方で詳細な組織検討を進めていきたいと考えております。

（松井知事）

これは、実態としたら事業管理部門というか、そういうのは大阪市の港湾局の方が事務方でどかっと移ってくるという、こういうイメージなんですかね。

（中田大阪府港湾局次長）

先ほど、御説明させていただきました幹事団体を大阪市ということになってございますので、一定、大阪市の方にこの委員会になりますと大阪府のそういった部門が大挙して行くということになるかと思っております。ただ、大阪府港湾局、今、事務所が堺と岸和田、深日でございますので、それはどういう形で再編するかもございますけれども、出先機関は出先機関として置いておくということになると思っております。

(松井知事)

いや、だから本部事務局というのは今の大阪市の方に、それはどこになるんですか。僕ちょっと市の港湾局ってどこ、本部。

(徳平大阪市港湾局長)

私どもが今あるのはA T Cの10階にあるんですけども。統合された事務局をどこにつくるのかというのはこれからのお話かなと思っております。

(松井知事)

いや、もうそこでいいよ。

(小河副知事)

非常に港湾については大阪市さんがノウハウあるし、強いです。ただ、大阪市の組織がそのまま来て大阪府が付くというのではなくて、あるべき姿を考えてくれと言っています。中心となって本来きちっと持っている大阪市さんの方を大事にという感じです。事務局がどこにあってもいいと思いますけれども、なんか大阪市がそのままあって大阪府が港湾につくと、そういうイメージはもっていません。あくまで仕事の中身できちっと張りつけていくという形にはしたいと思います。結果としては多くなっています。

(松井知事)

だからね、これ一番早い指示命令系統というか、それを一元化して、一体で動かしていくというのが一番大事なので、港湾委員会の行政委員会ができれば、そこで最終的には委員会で物事を決定したところの執行機関が事務局でしょう。要は港湾委員会の委員長というのが、もう社長になるわけやね。トップになって、あと事務局体制は府市で大阪市の港湾局が一番の機動力というか今までの実績も積み上げているんだから、そこはその配下に入って事務局となるわけですよ。

(中田大阪府港湾局次長)

事務局長が今でいいです港湾局長という形になります。その下に府市の職員、これはそれぞれの計画でありますとか、いろいろな部門で府市職員交ざって一緒にトータルで考えていこうというのが基本でございます。ただ、今、持っておりますノウハウ、それぞれ別々でございますので、組織のあり方、人の張りつけ方、これはちょっといろいろこれからまた相談が必要かと思っております。

(橋下市長)

さっきの神戸と兵庫の話なんですけれども、小河副知事、そこはきちり行政的に詰めてもらう話をやってもらいながら、僕らの方が投げかけていくのはいいわけですね。じゃあ、そうさせてもらいます。

(山口事務局長)

ほかにどうでしょうか。

一応、今まで上山先生の方から新港務局の働きかけを引き続きやれという話でありますとか、海岸管理の整合性の話がありましたけれども、今日一応、タスクフォースからの御提案というのは、まず現実的な対応として府市共同設置委員会の業務というか組織を基本に検討すると。併せて市会でも附帯決議が出ていますけれども、連携協約などの他の手法も調査検討をして方向性を出していくということ、そういう御説明だったと思うんですけども、そういう方針で決めさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、そういう方向で進めさせていただくというふうにお願いします。

では、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、報告事項といたしまして、府立中之島図書館及び市中央公会堂についてを議題にさせていただきます。

まず、中之島図書館について野本館長より御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(野本中之島図書館長)

中之島図書館館長の野本でございます、よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から中之島図書館の活用に係る検討状況について御報告を申し上げます。

中之島図書館では、昨年度教育委員会が中心になってタスクフォースを設けまして、本日御出席でございますが、上山特別顧問をはじめ参与、アドバイザーの先生方に御意見をいただきながら取りまとめました方向に沿って今年度からリニューアルに着手をいたしております。

リニューアルに際しましては、お隣でございます中央公会堂と大阪の知と文化と歴史のシンボル、そういう共通のコンセプトを掲げて取り組んでいるところでございます。以下、お手元にお配りをいたしております資料に即しまして御説明を申し上げます。

まず1ページをお開きください。

1ページは事業全体の現時点でのスケジュールでございます。来年4月に正面玄関の扉を開けまして、利用者がそこからフリーに入退館できるようにするというのと同時に、図書館の外壁を洗浄いたしまして明治37年、1904年開館当時の輝きですね、当時、「白亜の殿堂」と言われておったようなんですけれども、それを取り戻すことが第一段階の目標でございます。そのため、今年度、設計を進めますとともに、文化財でございますので文化庁との協議を進めまして、来年1月から具体的な工事、整備に取りかかりたいというふうにご考えてございます。

あと、1月から3月までの間は館内の配置替え等もございまして、いったん、図書館は休館ということにさせていただくような予定を考慮してございます。なお、26年度にこれ以外にとい、あるいは軒周りの改修工事ですとか、あと外壁洗浄のうち屋根にかかる部分、上に三角の屋根が乗っています、その部分についてはモルタルの部分等で劣化が見

られましたので、慎重を期して今年度、まず、事前調査を行って、その結果を踏まえて次年度に取り組むということにさせていただきたいと存じます。

また、寄贈者、住友さんなんですけれども、それを顕彰する記念室というのがありまして、そこも改修する予定にしていたんですが、そのあたりも工程を精査しまして、今年度は設計と文化庁の協議を経て来年度改修に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それで、スケジュールに戻りまして、第2弾目の目標は平成27年11月のグランドオープンと書いている部分でございます。今、申し上げました記念室の改修や展示室、あるいは壁面に天井に至るような大書架などの整備を27年度に行いまして、11月を目途に全館フルオープンという形にもっていきたいと考えております。あと、そのグランドオープンの時期にあわせまして、現在、府の直営でやっているんですけれども、指定管理者制度に移行いたしまして、建物の維持・管理、また展示や図書館の施設を活用した文化事業の展開を指定管理者に委ねることにいたしております。そのため、27年、年明け早々から事業者の募集にかかりまして、できましたら5月の定例会で指定の議決をお願いしたいというスケジュールを考えてございます。

あわせまして本年度、府の直営で実施する図書館業務と指定管理者に委ねる文化事業などを、トータルかつ効果的に実施していくための経営体制の強化策について検討を進めてまいりたいと存じます。それから、あと今年度の後半からは指定管理者制度移行後に本格的に実施をします文化事業の試行、トライアルを行いたいというふうに考えておりまして、9月までに公募提案方式で実施事業者を選定して中央公会堂さんとも連携をしながら事業を実施いたしまして、その結果については指定管理者選定の公募要領などに反映をさせていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

2ページはレイアウトということで、別紙で少し大き目の図面をつけてございますので、そちらも併せてごらんください。

この図面は、上が北側です、堂島川の方。南側が下の方、土佐堀川ということになってございます。大きくは、これまでやっておりました図書館機能を北側の方に集約をいたしまして、指定管理者による管理エリアについては人通りの多いプロムナードに面しました南側を中心に集約するような計画を立ててございます。この図面でいいますと、破線で囲まれた部分が指定管理者に管理を委ねる部分でございます。昨年タスクフォースの報告書で示された機能のうち、2階玄関の開扉ですとか大書架の設置、記念室、トイレの改修等については府が実施をいたしますが、その一方で大展示室、あるいは書斎と書いてございます。あるいはグループワーク、カフェ、こういったものについては指定管理事業者を公募する際に利用可能なエリアと利用用途を提示した上で具体的な中身は指定管理者の方に提案、整備をしてもらう予定にしております。今後とも細部については建築の方の意見も聞きながら詰めていきたいと存じます。

それから、その次3ページをお願いいたします。

3ページは、27年11月の指定管理制度導入後の図書館機能のイメージを書いたものでございます。そのうち、右側の網かけの部分がグランドオープン後に実施をいたします、

これまでになかった新たな機能という部分でございます。3つほど掲げておりますけれども、一つは文化事業の企画・運営ということで、大阪の知と文化と歴史のシンボルというふうに思っているわけですが、中之島図書館と中央公会堂の魅力を伝える連携イベントの企画運営ということをごここではやっていきたいと思っております。

例えば、両館合わせてのガイドツアーでありますとか、共通のテーマを題材としたりレクチャー講座、そういったことが考えられます。また、レトロビルの立ち並ぶ中之島という立地、重要文化財の建物、貴重な蔵書の魅力を活用した文化事業の企画・運営ということも、ここでは提案を募ってやっていきたいと思っております。

それから、2番目の項目が情報の発信拠点、サロンの機能の提供ということで、これは利用者向けに書斎やグループワーク、カフェ等の施設を設置して運営をしていく、また図書館の周辺の環境と調和したグッズを企画・制作・販売、そういったようなこともできればと考えてございます。

それから、3点目が中之島図書館の特色であります古典籍等の貴重資料を活用していくということで、そういうものを使いまして、大阪の歴史や魅力に触れる機会を提供して、大阪の歴史を改めて皆さんに再認識していただくような、そういう企画ができればというふうに考えてございます。

以上につきましては、あくまでも現時点でのイメージを例示的にお示したものでございまして、ゴシックで示した部分については指定管理者に事業展開を委ねることを考えてございますが、具体の事業については指定管理者の方にさらなる提案を求めてまいりまして、これ以外の項目についてもすぐれた提案があればぜひ実施をしていただきたいというふうに考えてございます。

あと、最後4ページですけれども、これは文化事業の試行実施ということで、グランドオープン後の中之島図書館のいわゆるソフト面での目玉が中央公会堂との連携した文化事業の展開でございます。ということで、今年度、26年度は公募プロポーザルで選定した事業者が文化事業の試行を実施してもらいまして、その成果を今後指定管理者が実施する事業にフィードバックをしていくということにさせていただきたいと思っております。

中之島図書館の魅力を活用したイベントの実施など、五つの項目をごここでは掲げておりますけれども、中之島図書館の建物、蔵書などを活用して中之島図書館や中之島、大阪の魅力を発信していくということが大きなテーマなんですけれども、そのうちここに書いてございます、2番の合同講演会と施設見学の実施、また、合同ガイドツアーについては、中央公会堂さんとも連携をして事業を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、先ほども少し申し上げましたけれども、これらイベント以外にも中之島図書館の魅力発信につながるようなPRグッズなどもこの中で作りまして、できましたら図書館のリニューアルに対する期待感を高めるようなものもできればというふうに考えてございませぬし、リニューアル後の図書館のミュージアムショップというところと少し大仰かもわかりませぬけれども、そういうところで取り扱うような商品のプロトタイプ的なものなどもできればということも考えております。

事業につきましては、今後、中央公会堂さんとも一層連携を密にして取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。今年度も適宜、顧問、参与の先生方の御意見も伺い

ながら、内容を取りまとめて事業を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、次に、市の中央公会堂について、市の経済戦略局の飯田部長よりよろしくお願ひします。

(飯田経済戦略局文化部長)

大阪市経済戦略局文化部長の飯田でございます。

私の方から、中央公会堂の活用検討につきまして、中間報告申し上げます。

これは1月28日のこの府市統合本部会議にて、活用の検討につきまして御報告した中で、具体的な取り組みとか、今後の検討で挙げておりました項目の現在の進捗状況の御報告でございます。

まず、1ページの平成26年度の取り組みについてでございますが、1つ目の展示室でございますが、これはお手元に小さい地図、大阪市中央公会堂自由見学エリアの御案内とというのがあるかと思ひますが、これを開けていただいて、一番左下のところ地下1階、B1Fと書いてあるところです。こちらの一番左端のところのところに岩本記念室というのがございますが、この記念室と書いてあるところあたりにちょっと四角い場所があるかと思ひんですが、ここが今、展示室兼会議室、100平米ほどのところなんですが、こちらを常設の展示室に12月からいたします。ここに何を展示するかと申しますと、岩本記念室の展示品と、あと、中央公会堂の歴史等の資料であったり、また、大大阪時代の近代建築がまだまだ残っておりますので、そういうような資料であったり、また、中之島図書館さんとの連携ということで、そちらの所蔵品のコーナーを設けたりということを考えておりますが、中身につきましては、今、大阪歴博の方の専門学芸員さんとお話を調整させていただいているところで、こちらについては橋爪先生の方に監修ということでお願ひして進めていく予定です。

それで、このオープンにあわせまして、12月に記念講演会を中之島図書館さんと合同で実施したいと思っております。このときには館内を自由に見ていただく予定です。

それから、中之島図書館との連携で下の方ですけれども、これは先ほど館長が申し上げられたように、御説明がありましたように、ガイドツアーであったり、合同の講演会というのを予定しております。

それから、2ページですが、2ページの上の方の項目、公会堂の魅力を生かしたイベント自主企画や誘致活動、回遊性の向上による見学客の来場促進ということで、4月から正面玄関を常時、開放いたしまして、一般のお客様が自由に見ていただけるように、もちろん、使っておられるお部屋というのは見られないですけれども、空いているお部屋については自由に見学していただけるようにいたしました。それによりまして4月の来場者は3,517人、5月には4,741人ということで、口コミで徐々に増えているところでございます。今、お手元にありますチラシ等はそのお客様方にお渡しするようなものになって

ございます。

それから、ガイドツアーの実施ということで、これを5月から始めております。これがガイドツアーの御案内ということで、チラシを置かせていただいておりますけれども、こちらについては5月からスタートしたばかりですので、今まだ79人ということですが、こちらも徐々に増えていっているところでございます。

それから、レストランの営業時間の延長、メニュー改善ということですが、時間につきまして、今年度の指定管理者の募集要項の中で、今までは9時半だったのが1時間延長可能ということにいたしました。現在のレストランにお見えになる方につきましては、10時半までを常時ということではなく、必要に応じてということで、特に12月の光の饗宴のところでは集中的にここを遅くまでやっていきたいというふうに伺っております。

それから、メニューにつきましてですが、こちらについてももう少し改善ができないかということで、4月からいろいろとメニューについて改善をしていただいているところです。例えば、ビールとか、ワインに合うようなバルメニューであったりとか、いろいろ幅を広げていただいておりますし、また、テラスのイス、テーブルとかパラソルとかを新たにしていくなど、雰囲気もできるだけ変えるように努めていただいているところでございます。

続きまして、3ページをおめくりいただけますでしょうか。

平成27年度の取り組みということで、まず、展示室機能の拡充ということですが、先ほどの12月からオープンいたします展示室につきまして、これは同じものでありますとなかなか飽きられるということもありますので、3、4カ月に一度は内容についてある程度テーマを設けて更新していきたいと思っております。こちらについても各委員さんなり、橋爪先生なりと調整をしていこうと思っております。

それから、ショップの設置ということでございますが、先ほどの展示室のところは今現在ございます岩本記念室に展示してあるものにつきまして、全部展示室の方に移しますので、今現在の岩本記念室、30平米ほどの小さなところなんですけれども、そちらについてをショップに転用したいということで、これも来年度以降の指定管理の募集要項の中に盛り込んでいきたいと思っております。一応、ここにはアート関係グッズ等を取り扱うと書いてございますが、これは指定管理者の方々の御提案をいただきたいと思っておりますが、この重文施設にふさわしいような内容で御提案いただければなと思っております。

それから、レストランの拡充ということで、いろいろと今現在のレストランの業者の方については工夫はいただいているんですけども、やはりもっと魅力的なレストランを誘致をしていきたいと思っております。そのために、そういうレストランを誘致できるような仕様書づくりということがどうしても肝になってまいりますので、こちらについては今現在、フードコンサルタントを公募しております。そして、フードコンサルタントに御相談をしながら、どのような内容であれば、あるいは、条件であれば、いわゆるしゃれたというか、小じゃれたようなレストランというものが誘致できるのかということで検討してまいりたいと思っておりますが、こちらにつきましては、上山顧問からもやはりコンサルタントの御意見をいただくのを待つばかりではなくて、やはり自分たちでも視察をして、どのようなレストランがここにふさわしいんだろうかというようなことを、ア

アイデアを持つようにということで御指導いただいておりますので、また具体的なお店等も御提案いただきましたので、視察等もしながらよりよいレストラン誘致ということで仕様書に反映していきたいなと思っております。

それから、4ページでございますが、特別室の機能向上ということで、こちらについては、特別室はちょっとグレードの高いお部屋があるんですけれども、そちらでお茶会等を組み込んだ館内ツアーなどを検討していきたいと思っております。

それから、料金改定の検討及び優先予約システムの変更ということで、まず、料金改定につきましては、来年度の10月に消費税が増税されるというふうに言われておりますけれども、この時期を視野に置いて、今現在、若干ほかよりも安いんじゃないかというようなところもありますので、料金の方、改定を検討していきたいと思っております。

それから、2つ目の優先予約システムの変更でございますが、今現在、1年前からで抽せんで予約を受け付けることになっておりますけれども、優先予約ということで、大阪市、大阪府、国などの関与している大規模なイベント等につきましては、1年以上前から予約は可能なんです、それ以外のところについては平等に抽せんということになっております。しかし、ここは本当に公民館的に使われているというようなところで、十分に重文施設を活用できていないというところがありますので、学会等それぞれのところは800人から1,000人規模でしたらここで十分できますので、学会を誘致できるように優先予約を、学会というのはやはり2年、3年前から既に予約が決まってしまうので、その予約を受け付けられるようにこの予約システムの変更をしていきたいと思っております。これは平成27年度にと書いておりますけれども、めどとしてはもう今年度中にやっていきたいと思っております。優先予約の改正内容を十分検討した上で、パブリックコメントをやった上で、年内、もしくは年明け早々には実施できるようにと思っております。ここにつきましても、この間も御助言いただいたんですけれども、やはり館全体のマネジメント体制というのが大変重要になってくるということで、指定管理者の募集要項の記載内容について、今後も顧問を初め、参与等と御相談しながら、ここをどうやって、ブランドイメージをつくるために支配人的な、全体マネジメントができるような方がそこにいてもらうようにしないといけないと思っておりますので、ここについても引き続き検討していきたいと思っております。

一番最後のページでございますが、一応、今、申し上げたような内容のスケジュール案を書いてございます。

真ん中の指定管理とレストランということで、こちらは今、フードコンサルタントの募集をしているところでございますけれども、一応、秋から事業者の公募を始めて、年内もしくは1月ぐらいには事業者を決定していきたいと思っておりますが、場合によってはレストランと館全体とを分ける場合もございます。これはちょっとフードコンサルタントの方とお話をした上で、どうやったら一番いい形なのかということをお相談しながらやっていきたいと思っておりますので、矢印が2つになっておりますが、場合によっては1つのところでということもあります。

以上が、今現在の中央公会堂の活用検討の現状報告でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、何か意見がございましたら、よろしく願います。

では上山先生、よろしく願います。

(上山特別顧問)

これはこの2年間ずっといろんな議論がありました。しかし、私も会議に出て、あと、高瀬参与や清水参与も入っていただき、ついに両者足並みがそろった。きょうの資料も府と市の資料のそれぞれ左上に同じ文字が書いてあるんです。「共通コンセプト、大阪の知と文化と歴史のシンボル」。共通の目的に向けて、非常に着実に、かつ、本質をよく踏まえたプランをそれぞれ立てていただいていると思います。府市が一緒に仕事を前向きにやっていただいている非常にすばらしい例になるんじゃないかと思います。

それで、対市民、府民という意味だと、来年4月に図書館の正面の扉が開く。やっと裏口からこそこそ入らなくて済む。これはすごい大きな進歩だと思うし、あと、公会堂にかなり力を入れたアイコン的なレストランが入ってくる。この2つが同時にそろろうと、やっぱり府市連携というのはすばらしいといろんな方も肌身で感じられるんじゃないかなと思います。

なお、フェスティバルホールなんかを見ていても、やっぱり上にいいレストランが来るから人が行くというふうな流れがある。それぞれレストラン、カフェ、食べ物系の施設が入ってきて、かつ、目玉になると思いますけども、やっぱり人が「そうだ、どこかへ行こう」というときに、中之島へ行こうと思う非常に大きなきっかけになるのがレストランとか、ゲートが開くということだと思います。アピールということをよく考えて、今後、さらにやっていただきたいと思います。

一個だけ気になるのは、両方、今、役所同士が連携してうまくやっていただいているんですが、実際にやり始めると目の前にいろんな問題が出てくると思うんです。そのときにさっき支配人という言葉がありましたけども、指定管理の事業者がそれぞれにこれから選定されていきますけども、事業者同士の連携が必要になる。引き続き府と市の連携も必要になるし、図書館の方は文化イベントと従来型の図書館の機能がこれまた混在するんで、全体はやっぱり入館者、利用者の視点で統合する、何か総支配人みたいな人がいると私はすごくいいと思うんです。誘致のときもやっぱり支配人が全面的に出ていって、学会なんかの誘致をすると違うと思う。公会堂の支配人、それからあと、中之島の方も文化図書館というふうに名前をちゃんと変えて、単なる館長じゃなくて、支配人的な位置づけの人材が、やっぱり建物全体の管理をしていると、そういう組織設計が今後の課題かなと思います。その人は公募でもいいし、公務員の方でもいいし、あるいは、ひょっとしたら指定管理事業者の中からそういう人を派遣してもらうのかもしれないですけども、いずれにせよ建物のシンボリックな、私が総責任者ですというふうな人がやっぱり出てくるというのが大事なことだと思うので、そのあたりの人材の発掘とか、活用も今後、知事、市長と相談しながらやっていただければと思います。

以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

(橋下市長)

ちょっと確認なんですけど、レストラン、これは今の事業者も公募でやったんですよね。

(大上経済戦略局文化課長)

レストランだけ別にリニューアルのときに公募して。

(橋下市長)

ああ、そうなんですか。公募をやる際に何かちょっとこれ、規制をかけ過ぎたなどかいうのがあるんですか、民間のレストランが応募するに当たって。仕様書内容について相談するということなんですけど、行政側の方で今、この部分は問題だったなというふうに感じているところはあるんですか。

(飯田経済戦略局文化部長)

規制そのものというより、ここはやっぱり重文なので、動かせない部分というのが結構まだあるんです。だけど、それでも形は変わらなくても多分、雰囲気を変えられるんじゃないかなと思いますので、そういう意味で、やっぱり餅は餅屋で、フードコンサルタントの方に御相談した方がいいかなということで、今回、コンサルタントの方を公募して御相談しようと思っているんです。

(橋下市長)

これ、上山先生、議論しているときに、そのあたり、ここが問題だったなというのは幾つか出ているんですか、営業時間とか何とか。

(上山特別顧問)

ガスが使えない。一番大きいのは夜、遅くまで営業できないんです。建物全体の警備の問題で。だけど、それは工夫すれば今、10時半でしたかね、ちょっと延ばせる。やっぱりお酒が入らないとなかなか客単価も上がらないとか、そういう問題、営業時間とイコール、トイレの問題ですね。そこら辺もしかし、やり方次第みたいですね。プロの話を聞いて。

ただ、ちょっと気になるのは、単にぼおっと公募していると地元の社員食堂の業者みたいな人しか手を挙げてこないの、やっぱり積極的に誘致しないといけないと思います。ミシュランの星を取りにいくぐらいの意欲で、やっぱりあの建物にふさわしい業者さんを世界的に探すぐらいの力の入れ方をしないと、単に公募です、はい、来てくださいという、魅力発信の核になるような事業者が来ないんじゃないかと思います。

(橋下市長)

警備の問題とかだったら、空間をセパレートしてやるとかできるんですか。

(大上経済戦略局文化課長)

機械警備等で対応できるかというふうに思っております。

(橋下市長)

じゃあ、ちょっとそこは営業時間とか、レストランにとっては一番重要なところだと思うので、そこはしっかりと業者の方にこたえるようにお願いします。

あと、優先予約システム、これは前からいろいろと僕も問題意識を持ってたんですけど、どうしても基礎自治体としては住民の皆さんから使わせてほしいということになりますと、それにこたえるということになると思うんですけど、相当お金を突っ込んでいますから、公民館的なやつは公民館で対応してもらって、やっぱりここは今の提案であるように、国際的な大規模イベントや学術講演会がしっかり行われるように、もうシステムも変更するという事になってはいますが、ちょっとそういう意識でやってもらって、住民の皆さんがいろいろ利用するものはまた別の施設がありますので、ちょっとそこはきちっと分けて、確か、100億円以上ぐらいのお金をかけてリニューアルしているんじゃないかなかったですかね。そうであれば、ちょっとそれにふさわしいイベントや会議を持ってくるところに意識を集中してもらいたいんですけども。お願いします。

(小西副知事)

上山顧問、また、参与の方に御指導いただいた後、こういう報告をいただき、本当に御苦労さまでございました。

今後の課題について上山顧問から何点かあったと思うんですけど、1つは管理体制の問題なんですけど、今回、図書館に初めて我々、指定管理を入れてということで、中央もそうなんですけど、そういう意味では従来、行政が担っていた部分と民間の部分は、うまく連携するかというのが課題になってくると思いますので、私、図書館と公会堂全体が見えた総支配人というところのイメージをまだ持ち切れていないんですけども。

(上山特別顧問)

それは単なる一つの例です。

(小西副知事)

やっぱり当面は、将来的なあれは別にしても、行政マンで民間との調整をきっちりやっていく必要があるかなと思っていますので、そこらはまた議論させていただきたいと思います。

それから、名称変更の話が出たんですが、これは、すみません、府の職員なのでかもわからないんですが、やっぱり中之島図書館という名称に愛着がありますので、中之島図書館がこう変わったとアピールする方が絶対、僕は府民に受けるとしていますので、そこも議論

させていただきます。

(小河副知事)

ちょっと私は専門外なんで、中身の話で、せっかく中央公会堂と図書館が一緒になって、図面を見ますと、東洋陶磁美術館もあって、中之島、市役所から一連が物すごくいいんです。こんな小さい図面、その周辺、交通処理も今、こうあるけども、これは多分、歩行者空間なってる道あるね。そんなのを含めると、ふだんからこれだけ通すことが要るんかと。もっと車をとめて、そこを緑にするとか、何か全体を、ここは非常に売れると思うんですよ。そんなことはどこかで検討してもらったらと思いますので。大丈夫。これはいけますよ。

(橋下市長)

どこですか。

(小河副知事)

今度、市役所から図書館、それから、公会堂、これを通して、すごくいい建物があるんです、すばらしい。周りもいいですね。その前にこういう広場ができて、木がある。これは非常に人が、日曜日なんか歩いておられるんです。確かに建物もいいし、こうやって面白いですけども、周りを含めて何か公募でデザインすれば面白くなるんじゃないかと思った。ただ、交通規制は警察がありますけども。ひょっとして僕は一番北側の通りは規制できないでしょうけど、南側の部分はできるんじゃないかと思ったりしている。その辺は別ですけど。何か全体を図面でアピールできるようなことをされたらなという感じです。

(橋下市長)

府の方も公園というか、護岸のところはやってもらって、天神橋のあそこも完成して、間も今、遊歩道をやってもらっているんですよ。大分整備されてきましたので。

(小河副知事)

この島のこの部分の建物群と周りの空間の高さが非常にこれが売れると思うんです。だから、ぜひそういう全体を含めた、ここの建物の中も大事ですけど。

(上山特別顧問)

今、おっしゃったとおりなんですけど、きょうは堺屋さんがおられないので、かわりに堺屋さんがおっしゃりそうなことを代弁しますと、やっぱり中之島は日銀から東洋陶磁まで全体が文化資産なんです。市役所もとてもきれいな建物だし。全体をぶらっと歩くというふうな位置づけで中之島をアピールしていく。そうすると西の方の開発に関しても近美とかやっていますし、中之島の存在感が出てきて、市民が集まりやすい場所になっていく。そういう意味では地図の書き方とか、イベントと一緒に全部セットでやるとか、これはおっしゃるとおり大事です。

あと、高瀬参与が非常におっしゃっていたのがオープンカフェですね。図書館と公会堂の間のスペースあたりに扉を開けてオープンカフェをやる。すると人が集まって、そこからおやっと思っただけの中に入る。1回行くと、2回、3回行くようになる。ですから、今は建物の中をどうするか非常に熱心に議論されているんですけど、建物の間とか、オープンスペース、あるいは、道路も場合によっては使ってカフェとかイベントをやる。そういったような発想も要る。

(山口事務局長)

ほかによろしいでしょうか。

(松井知事)

これも一体でやっていくということなので、今、レストランの営業時間とか、そういう話があったけど。これは図書館側も営業時間とかはもちろん合わせていくようにやっているのか、中央公会堂と。

(橋下市長)

夜間。

(松井知事)

夜間というか、そこの従来の図書貸し出しとかは時間はいろいろあるやろうけど、今のカフェとか、そういうのはどっちも合わせた中で、やっぱり時間帯を合わせていくようなことも考えているんだろうね。

(野本中之島図書館長)

そのあたりは、これからまた指定管理者の導入の話もありますので、その中でも今の御指摘も踏まえて、検討してまいりたいと思います。

(松井知事)

だから、やっぱり指定管理者を選ぶ時点で、そういうルールは先に決めといてあげなアカンでしょう。図書館も公会堂も、指定管理者、この時間帯で商売ができますよとか、この時間帯が使えますよとかというのは、そこの最初の指定管理者を選ぶルールづくりのところで一体で合わせていくところは合わせておかんと、結局、お客さんで来た人がせっかく見学に来たけども、どちらかがもう営業時間を終わっているとか、そういうことになると、一体でやっているのがちょっと見えなくなるので。

(上山特別顧問)

これは今、何時までですか。

(野本中之島図書館長)

今、8時まで開けています。あと、さらに延ばすということになると、今度は図書館部分をどうするかという話が出てまいりますのと、館の中のセキュリティーをどうするのか、そのあたりいろいろ課題もございますので、一度、検討はしてみたいと思います。

(上山特別顧問)

休館日はどうなっていましたか。

(野本中之島図書館長)

日曜日は休館にしています。

(上山特別顧問)

それをどうするかという話でもありますね。

(野本中之島図書館長)

以前、日曜日を開けておった時代もあるようなんですけど、平日に比べると極端に利用者が少ないということで、それならいっそのこと月曜日がそのときは休みだったんですけども、月曜日を開けて日曜日を休館にというようなことで、振り替えたという経緯があるようです。

(松井知事)

いつの話ですか。

(野本中之島図書館長)

かなり前ですので、済みません、ちょっと今、手元に資料がありませんので。

(橋下市長)

またそれが公会堂と合わせてこうやって見てもらう施設とか、カフェとかができたときにはまた変わるかもわからないので、またそこは見てもらって。指定管理を初めて導入するというので、さっき、小西さんが言われた府立ももうやっているじゃないですか、中央図書館も。

(小西副知事)

あれは指定管理じゃないんです。あれは市場化テストということで、外部の業者が入っているんです。今度は中央図書館も含めまして、会館的な部分ですね、図書館じゃない部分に指定管理を入れて、もうちょっと自由にやっていただこうと。だから、中央図書館は3つぐらいが混在していることになるんです。行政と指定管理者と市場化テストでの民間業者。

(橋下市長)

市場化テスト、あれは指定管理ではない、委託みたいな。

(小西副知事)

その業務だけを委託している、民間でやってもらっていると。

(山口事務局長)

ほかにないでしょうか。

そうしたら、すみません、この報告と、あと、今日いただいた意見をもとに中間報告でさらに深めていただくということを確認させていただいてよろしいでしょうか。

それでよろしく願いいたします。

続きまして、最後ですけれども、その他ということで、前回の、府市統合本部会議で市長から御指摘がありました府営住宅の大阪市への移管、これについて現在の状況について事務局の方から説明をさせていただきたいと思います。

(吉村府市大都市局広域事業担当部長)

府市大都市局広域事業担当部長の吉村です。

それでは、その他といたしまして、府営住宅の大阪市への移管に関して、現在の状況を簡単に口頭で事務局より報告させていただきます。

府営住宅の大阪市への移管につきましては、公営住宅等に関する政策決定は住民生活を身近で支える基礎自治体が担うことが望ましく、また、まちづくりや効率性の観点からも管理運営の一元化が望ましいといったことから、平成24年6月19日の統合本部会議で基本的方向性として決定されたものでございます。その後、基本的方向性の実現に向けまして、府の住宅まちづくり部と、市の都市整備局によるタスクフォースで検討し、これまで、まず、市内全ての住宅について移管するが、建て替えや耐震改修などの事業中の住宅は事業完了後に移管すること、また、土地建物は現状有姿で無償譲渡とし、起債償還は大阪市が負担すること、移管後の管理制度は大阪市の方式を適用すること、といった内容について基本的に合意いたしております。その上で、現在、タスクフォースでは27年度の移管に向けて、実務的な詰め作業をしているところでありまして、前回の統合本部会議で御指摘のございました公営住宅の移管を住宅政策等にどう生かすのかといったこととあわせまして、改めて今後、御報告させていただきたいと考えております。

事務局からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(山口事務局長)

すみません。住宅については前回、御指示いただいているんですけど、もう少しこういった時間をいただきたいということですので、すみませんが、よろしく願いしたいと思います。

(橋下市長)

次は大体どれくらいでまとめるということなんですか。もう1カ月くらいで大丈夫なんですか。

(山口事務局長)

できるだけ速やかに。

(小西副知事)

今、事務局から御報告いただいた、細部の詰めをしております。両部局でやっている部分はございますけど、最終、私と村上副市長で調整させていただきたいと思っていますので、できるだけ。

(橋下市長)

平行線にはもうならないということで大丈夫なんですね。

(小西副知事)

市長にもよると思いますけど。

(橋下市長)

いやいや、あれ、中身を見ましたけど、決着できるところまできていると思いますので。ただ、府の方が府全体で公営住宅を運営しなければいけない事情というのわかりますから、そこはやっぱりこっちも踏まえなきゃいけないですけど、ただ、ちょっと府が言っている主張にも、ちょっとそれはおかしいんじゃないのというのがありますので。

(小西副知事)

そこはきょうはやりませんので、お互い主張すべきところは主張した上で調整したいと思います。

(橋下市長)

ただ、主張はいいですけど、絶対それは平行線にならないように、最後は1カ月以内に。

(小西副知事)

御報告するときは一致した内容で御報告をさせていただきます。

(松井知事)

村上副市長はどう思っているの。小西副知事が一方的に言って。

(小西副知事)

きょうは村上さんがいないから、中身言いませんので。これから調整させていただきます。

(山口事務局長)

すみません、少しお時間をいただきたいと思います。よろしいですか。

(橋下市長)

時間はいいんですけど、この間、公開のところで、ここで決定しますよと言ったのは、1回だからいろんな事情で延ばしますから、1カ月以内、まあ、1カ月ぐらいで、大体、一致点探ってもらって、あと、統合本部の設定とか、それはもう大都市局にお任せしますから、そこはぜひお願いします。

(山口事務局長)

それでは、本日はこれで終わらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。ありがとうございました。